

石崎川水系河川整備計画

平成14年12月

宮崎県

石崎川水系河川整備計画

目 次

1 . 石崎川水系の概要 -----	1
(1) 石崎川水系の諸元 -----	1
(2) 地形・地質 -----	2
(3) 気 候 -----	2
(4) 風土・文化 -----	2
(5) 社 会 -----	2
2 . 石崎川水系の河川の現状と課題 -----	3
(1) 治水の現状と課題 -----	3
(2) 利水の現状と課題 -----	4
(3) 河川環境の現状と課題 -----	4
3 . 河川整備計画の目標に関する事項 -----	5
(1) 河川整備計画における基本理念 -----	5
(2) 河川整備計画の対象区間 -----	5
(3) 河川整備計画の対象期間 -----	5
(4) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 -----	5
(5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 -----	5
(6) 河川環境の整備と保全に関する事項 -----	5
4 . 河川の整備の実施に関する事項 -----	6
(1) 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事 施工により設置される河川管理施設の機能の概要 -----	6
(2) 河川の維持の目的、種類及び施工の場所に関する事項 -----	9
5 . 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項 -----	10
(1) 河川情報の提供に関する事項 -----	10
(2) 地域や関係機関との連携等に関する事項 -----	10

1. 石崎川水系の概要

(1) 石崎川水系の諸元

石崎川は、その源を宮崎県東諸郡国富町三名地先に発し、丘陵部を東流しながら新宮川、井上川、下村川、大町川、亀田川、新名爪川、御手洗川と合流し、宮崎郡佐土原町市街地を貫流して日向灘に注ぐ流域面積72.5km²、流路延長約24km の二級河川です。

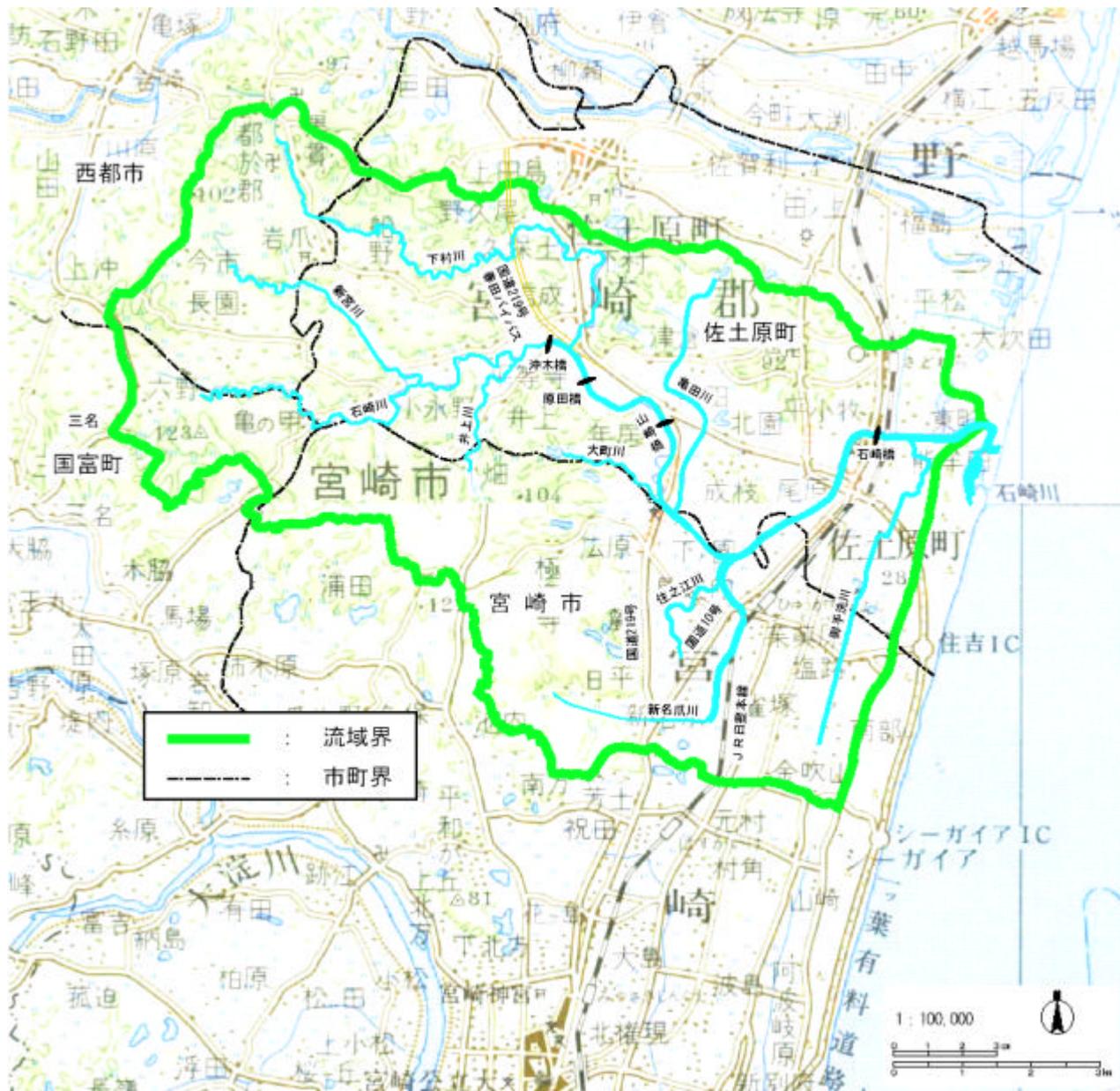


図1 - 1 対象流域

(2) 地形・地質

流域の上流域は、標高60～100m程度の台地、丘陵地から成り、中流域は、台地、丘陵地の間に水田を主体とした低地が広がり、下流域は、沖積平野が広がっています。

流域の地質は、台地、丘陵地においては、新生代第三紀の泥岩、砂岩から成る宮崎層群と洪積世の未固結堆積物である段丘堆積物により構成され、低地部においては、礫・砂・シルト・粘土から成る沖積層により構成されています。

(3) 気 候

石崎川流域は、海洋性の気候に属し、年平均気温は約17℃、年平均降水量は約2,300mmとなっています。このうち梅雨期、台風期に降雨が集中しています。

(4) 風土・文化

当該流域には縄文・弥生時代から中・近世にかけての遺跡が文化財として数多く残されており、古くから人々の活動が営まれた地域であることを示しています。

(5) 社 会

流域の土地利用は、上流域の台地、丘陵地に山林・原野が広がり、その台地、丘陵地に挟まれた低地と下流の沖積平野では、主として水田・畑に利用されています。下流部には、国道10号、JR日豊本線が通り、佐土原町の中心市街地を形成しています。

また、宮崎・日南海岸リゾート構想の中核施設であるシーガイアが隣接し、流域内にゴルフ場が7箇所あるのも特徴的です。

流域は、宮崎市、西都市、佐土原町、国富町により構成され、そのうち、佐土原町が約半分を占めています。

佐土原町は、明治以前は日向国ひゅうがのくにの中心であった城下町として栄えた歴史があります。近年は、宮崎テクノリサーチパークが整備され、技術支援の中核施設である県工業技術センターや宮崎県ソフトウェアセンターをはじめ情報関連企業等が立地しています。

佐土原町の平成12年現在の人口は、約33,500人で、県庁所在地宮崎市のベッドタウンとして、人口は増加傾向にあります。また、農林業等の第一次産業従事者は約10%強で、第三次産業従事者が約60%を占めているのが大きな特徴となっています。

2. 石崎川水系の河川の現状と課題

(1) 治水の現状と課題

石崎川水系の過去の洪水被害は、主なものとして昭和47年7月の豪雨による被害、平成2年の台風20号による被害、平成5年の台風4、5、6号による被害があり、その被害状況は次表に示すとおりです。

表2-1 石崎川水系の過去の主な洪水被害状況（出典：水害統計）

洪水年月日	水害原因	被害状況	
		浸水面積(ha)	浸水家屋(戸)
昭和47年7月4日	豪雨	326	20
平成2年9月24日～10月1日	豪雨、台風20号	217	182
平成5年5月21日～8月12日	台風4, 5, 6号	151	53



平成5年6月13日洪水被害状況（下村川流域）

石崎川本川の治水事業は、昭和41年度から始められ、築堤、掘削等を実施し、下村川合流点上流の^{おきぎばし}沖木橋までの区間について、平成9年度までに改修が完了しています。

また、支川の下村川は、平成5年度に治水事業が始められ、石崎川合流点から下村橋までの区間について、平成12年度までに改修が完了しています。

今後は、下村橋上流の区間について、早急に整備を進め、浸水被害の軽減を図る必要があります。

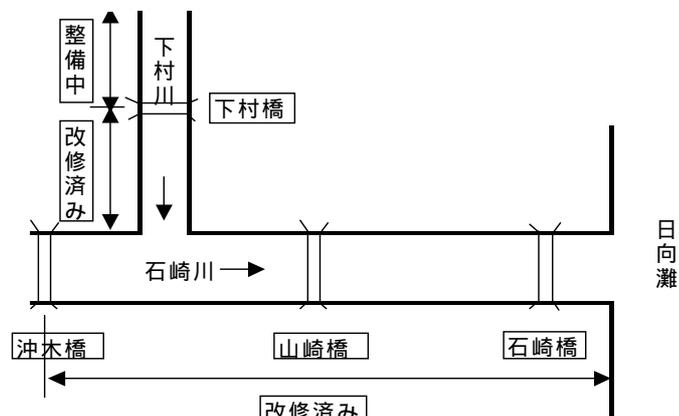


図2-1 石崎川改修状況概略図

(2) 利水の現状と課題

河川水は主として農業用水として利用されており、沿川に分布する水田等のかんがい用水として井堰等により取水がおこなわれ、これまで、湯水による被害は発生していません。

このように、利水状況は、良好であるため、現在の状況を維持保全していくことが今後の課題です。

(3) 河川環境の現状と課題

石崎川の上流域は、スギ・ヒノキを中心とした人工林やシイ・カシなどの天然林をはじめ、低木・草本類により森林が形成されています。

中流域は、水際にヨシ類等が群生し、下流域は、ヨシ、ヒメガマ等が群生しています。

河川の生息魚類は、コイ、ギンブナ、ウナギ、モツゴ、シマヨシノボリ、ハゼ類、ボラ類、サヨリ、コチ類等の他、環境省が指定する絶滅危惧類であるメダカが生息しています。

河口部には、防潮林としてのクロマツ植林が南北に帯状に分布し、コアジサシの繁殖地やミヤコドリ・シギ・カモ類の渡来地となっています。

また、河口に広がる砂浜は、県指定の天然記念物であるアカウミガメの上陸・産卵地となっています。

河川空間の利用については、宮崎佐土原^{さいと}西都サイクリングロードが河口部を橋梁で横断しています。栄^{さかえばし}橋から石崎橋上流までの区間には、親水護岸が整備され、周辺住民の散策路として利用されています。

また、上流の原田橋付近には、左岸側の旧川敷を利用した石崎川ふれあい公園があり、周辺住民の憩いの場となっています。

石崎川の水質は環境基準のB類型に指定されており、最近10ヶ年（平成3年度～平成12年度）のBOD（75%値）平均値は、石崎橋地点で2.7 mg/lとなり、環境基準値を満足しています。

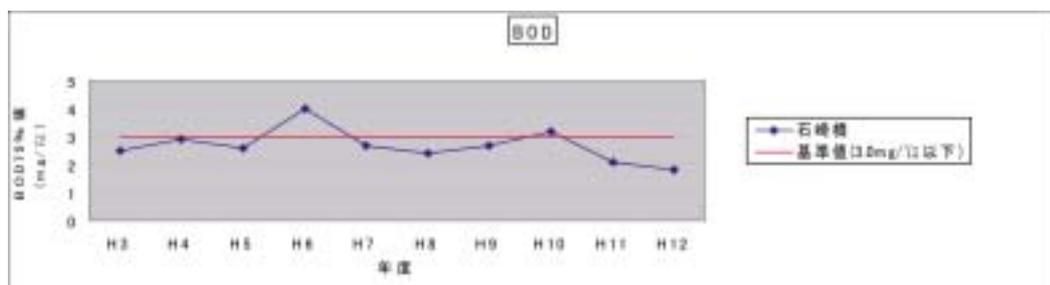


図2 - 2 石崎川における水質観測結果の推移

3 . 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 河川整備計画における基本理念

本県の河川整備計画における基本理念は、「治水・利水・環境の総合的な整備を促進する。」とします。

よって、石崎川水系河川整備計画は、既往の洪水被害を河川整備により軽減することを主な目的として、流域や河川の現状を十分に把握したうえで、今後想定される土地利用や水利用の将来動向等を十分に踏まえ、関連する他事業との整合を図りつつ、整備に当たっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進するものとします。

(2) 河川整備計画の対象区間

計画対象区間は、石崎川水系の宮崎県知事が管理する全ての区間とします。

(3) 河川整備計画の対象期間

計画対象期間は、河川の整備の実施に関する事項に記載されている河川整備が一連の効果を発揮する期間として今後概ね10年間とし、その間必要に応じて見直しを行うものとします。

(4) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

石崎川本川は、沖木橋まで改修が完了しているが、支川下村川は、改修が十分でないため、度々浸水被害を被っています。

そこで、下村川においては、洪水氾濫による被害を改修により早急に解消することを目的として、流域の状況、資産の集積度、県内バランス等を考慮し、概ね30年に1回発生する規模の洪水を安全に流下させる整備を目標にします。

(5) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図ります。また、これまで濁水による被害は発生しておらず、水質も良好なため、水環境の維持・保全に努めます。

(6) 河川環境の整備と保全に関する事項

下村川の河川整備を行うに際しては、水際に変化をつけ、瀬や淵などの現況を極力活かし、現況河床が改変しないような方法を選定するなど、動物や植物の生息・生育環境の保全に配慮し、多様な河川空間が創出できるような整備に努めます。

4 . 河川の整備の実施に関する事項

(1) 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに

当該河川工事施工により設置される河川管理施設の機能の概要

河川工事の目的、種類および施工場所

施工区間である下村川の下村橋から二本松橋上流までの延長約1,200mの区間は、度々氾濫を繰り返し、浸水被害が発生しています。このような浸水被害を早期に軽減するために、築堤、掘削等を行い、概ね30年に1度程度発生する規模の洪水を安全に流下させるものとします。

なお、河川工事にあたっては、水辺の生態系等自然環境への影響をできるだけ少なくし、河川環境の整備と保全に配慮するものとします。

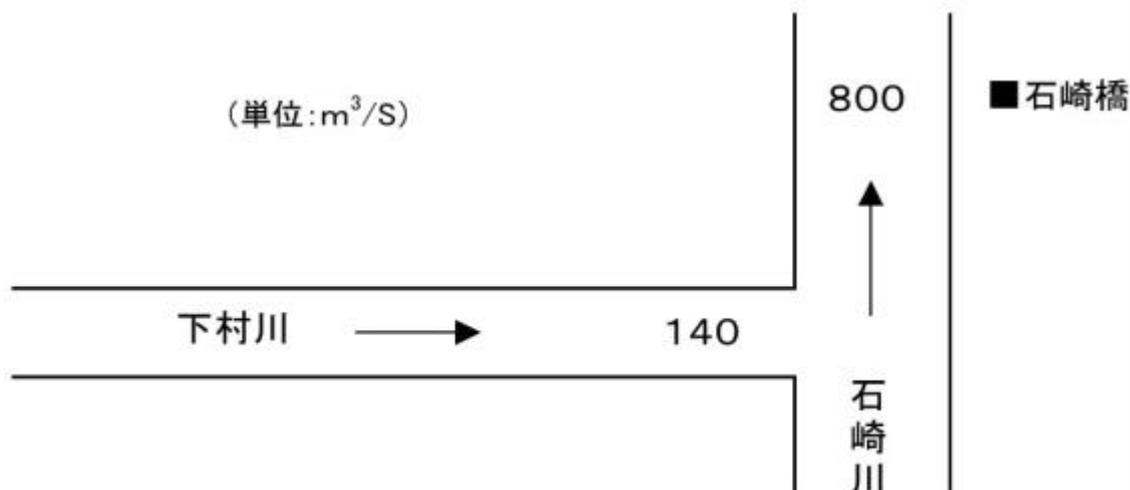


図4 - 1 計画流量配分図

(確率1/30 ただし、本川は1/50)

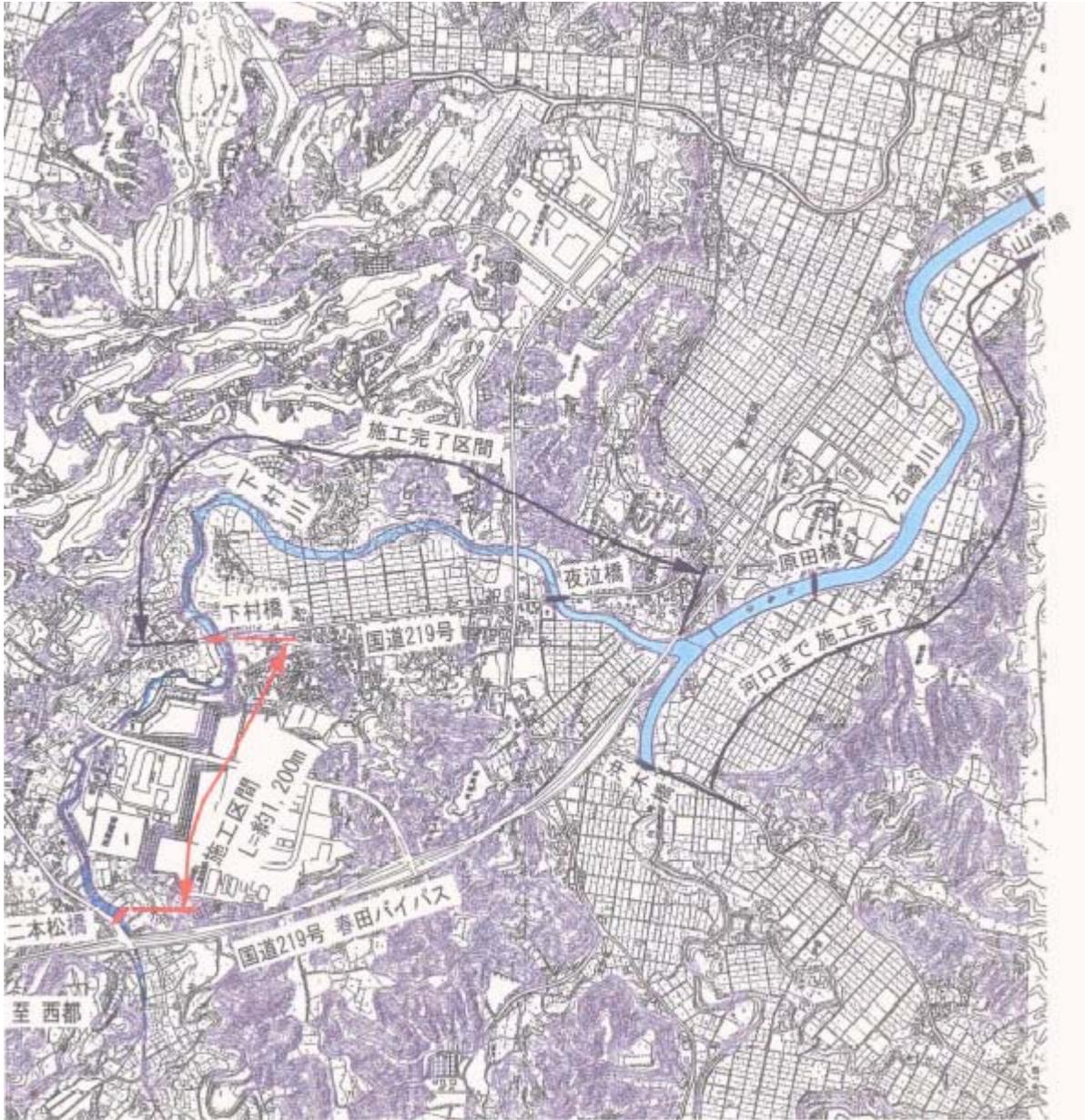


图 4 - 2 施工区間

河川管理施設の機能の概要

河川工事の概要を以下に示します。

- ・ 工種：築堤、掘削、堰
- ・ 位置：下村川の下村橋から二本松橋上流まで
- ・ 延長：約1,200m

現況の瀬・淵を極力保全し、魚類の生息場所を確保するとともに、河岸の法面については、自然に植生の回復が図れるような工法とします。

なお、できるだけ現在の河道法線を生かし、法線が是正される区間については、旧川部をできるだけ残すような河道計画とします。

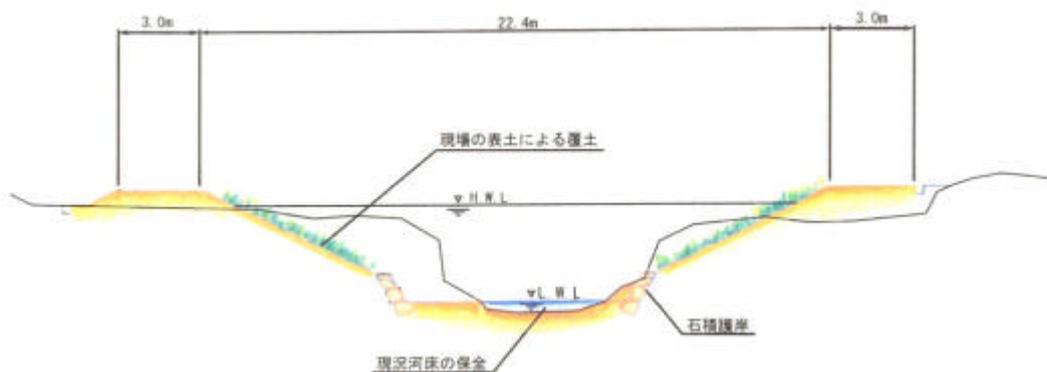


図 4 - 3 標準横断面図

(2) 河川の維持の目的、種類及び施工の場所に関する事項

河川の維持の目的

河川の維持管理は、各河川の特性を踏まえながら、洪水による災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

河川の維持の種類及び施工の場所

河川整備が完了した後、治水機能が十分に発揮されるよう、関係機関と調整を図りつつ、住民の自発的な参加により維持管理を行うとともに、護岸等の河川管理施設の点検を定期的を実施し、破損等の異常の早期発見に努め、修繕等の必要な対策を行います。

超過洪水の発生が予想される場合又は超過洪水が発生した場合には、宮崎県において組織されている県水防本部を中心として、その被害が最小限となるよう、関係機関と連携して水防活動を支援します。

また、河川を利用、占用する工作物の新築改築の許可については、河川整備の状況や、その施設の重要度を踏まえ、将来にわたり治水上の安全確保に支障となることがないようにするとともに、河川環境が保全される工法の採用等施設管理者を指導します。

河川水の利用については、巡視や監視によりその実態を定期的に把握し、不正な取水等が確認された場合には、関係機関と調整の上、適切な指導を行います。また、動植物の保護、漁業等への影響がないよう、現在の河川の状態を極力維持するものとします。

河川の水質については、関係機関と連携して、水質汚濁防止法の遵守を呼びかけます。

水質事故が発生した場合は、状況の把握、関係機関への連絡、水質の監視、事故処理等を原因者及び関係機関と協力して行い、その影響の軽減に努めます。

5 . 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

(1) 河川情報の提供に関する事項

宮崎県防災行政情報通信ネットワークを活用して、雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に提供することにより水防活動等を支援し、被害防止・軽減対策を迅速に行います。

また、パンフレットの配布等により河川事業の紹介を行う等河川に関する情報の提供を進め、河川事業の広報に努めます。

(2) 地域や関係機関との連携等に関する事項

洪水被害を防止・軽減するために関係機関と連携し、水防活動を支援します。

また、流域の視点に立った総合的な治水対策を行うため、関係部局との連携を図り、土地の改変に伴う流出量の増加を抑制するよう努めます。